

令和6年度

入園のしおり

(重要事項説明書)



高島市立マキノ東こども園

目 次

1. 園の概要	- 1 -
2. 目的	- 1 -
3. 運営の方針	- 2 -
4. 開園日・閉園時間および休園日	- 2 -
5. 施設の概要	- 4 -
6. 職員体制	- 4 -
7. 提供する教育・保育の内容	- 5 -
8. 給食について	- 6 -
9. 保護者会について	- 6 -
10. 健康診断等について	- 6 -
11. 保育料等について	- 7 -
12. 緊急時の対応方法について	- 8 -
13. 非常災害時の対策について	- 8 -
14. 要望・苦情等に関する相談窓口について	- 9 -
15. 利用の終了について	- 9 -
16. 個人情報の取扱いについて	- 9 -
17. 当園におけるその他の留意事項	- 10 -
18. 園生活について	
(1) 園生活の一日	- 11 -
(2) 一年間の主な行事	- 12 -
(3) ステップ保育について	- 12 -
(4) 通園について	- 13 -
(5) 服装・持ち物について	- 14 -
(6) 園と家庭との日々の連絡等について	- 17 -
(7) 健康管理について	- 17 -
(8) 園での投薬について	- 17 -
19. 資料	- 19 -

1. 園の概要

高島市マキノ町の北東部に位置し、琵琶湖岸まで歩いて1分のところにあります。近隣には、国道161号が通っており、西内沼のビオトープや日本桜百選の一つ「海津大崎」があり、恵まれた自然環境を通して豊かな心を育み、一人一人の気持ちを大切にする保育を心掛けています。

2. 目的

高島市立マキノ東こども園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。

名 称	高島市立マキノ東こども園
所 在 地	高島市マキノ町西浜300番地1
施 設 の 種 類	保育所型認定こども園（保育園・幼稚園）
開 設 年 月 日	昭和28年 4月 1日
認可又は認可年月日	昭和28年 3月 1日
連 絡 先	T E L 0740-28-0001 F A X 0740-28-0004
園 長 名	佐藤 功（令和6年4月1日現在）
利 用 定 員	1号認定利用定員（教育認定） 満3歳～満5歳 12人 2号認定利用定員（保育認定） 満3歳～満5歳 32人 3号認定利用定員（保育認定） 0歳～満2歳 16人
学 期	○1号認定のみ該当 1学期 4月1日から 7月31日まで 2学期 8月1日から12月31日まで 3学期 1月1日から 3月31日まで
実施する事業	延長保育、一時預かり保育など
自己評価の概要	職員による教育・保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。

3. 運営の方針

- ・入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」といいます。）の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。
- ・社会の期待や願いに応えられる創意と活力ある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。

4. 開園日・開園時間および休園日

	1号認定	2号認定(3・4・5歳児)	3号認定(乳児)
教育・保育提供時間	【教育標準時間(1号)】 午前8時30分～ 午後2時30分	【保育標準時間(2・3号)】 午前7時30分～午後6時30分 【保育短時間(2・3号)】 午前8時30分～午後4時30分	
入園児一時預かり保育・延長保育 (延長保育料が必要です)	【教育標準時間(1号)】 午後2時31分～ 午後4時30分	【保育標準時間(2・3号)】 午後6時31分～午後7時00分	
		【保育短時間(2・3号)】 午前7時30分～午前8時00分 午後4時31分～午後7時00分	
開園日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
休園(業)日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日・日曜日・祝日 ・学年開始日 4月1日～4月6日 ・夏季休業日 7月21日～8月31日 ・冬季休業日 12月24日～1月6日 ・学年末休業日 3月26日～3月31日 ※夏休み・冬休み・春休みがあります。夏休みのみ一時預かりを実施しています(別途料金が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) ※土曜日及び一部の期間を希望保育とさせていただきます。保護者の勤務時間や家庭の事情等によりあらかじめ申請ください。(土曜共同保育の利用については毎月25日までに、翌月分の申請をお願いします) ・土曜共同保育はマキノ西こども園で行っています。 ・3月末～4月初め、お盆休み、12月末～1月初め(年末年始の休園日を除く)は希望保育とさせていただきます。	

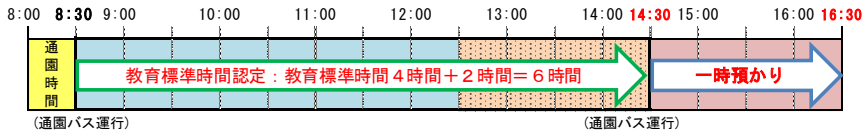
◎入園児一時預かり保育(1号)及び延長保育(2号3号)の利用は、別途保育料が必要になります。新入園児につきましては、ステップ保育終了後からの利用とさせていただきます。

参考

高島市立特定教育・保育施設における利用時間等について

① 教育標準時間認定（1号認定）

※開園日・教育時間
 ※月～金曜日（祝日、長期休暇等を除く。）
 8:30～14:30

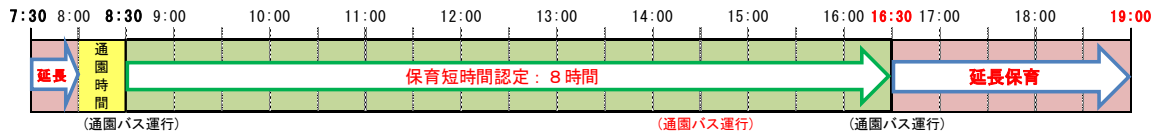


※一時預かり事業（幼稚園型）

- ① 平日：2 時間
14:30～16:30
- ② 夏季休業中：4 時間 + 2 時間 + 2 時間（最長 8 時間）
8:30～12:30
12:31～14:30
14:31～16:30

② 保育短時間利用認定（2号・3号認定）

※開園日・保育時間
 ※月～土曜日（祝日、年末年始等を除く。）
 8:30～16:30

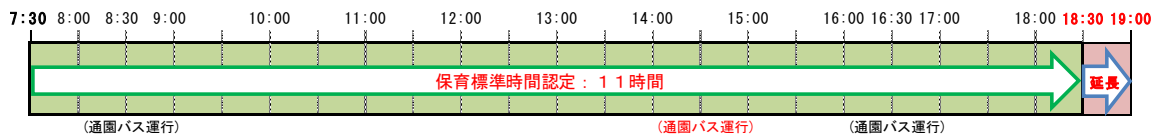


延長保育（早期保育）
 ※7:30～8:00

延長保育：2 時間 30 分
 ※16:31～19:00

③ 保育標準時間利用認定（2号・3号認定）

※開園日・保育時間
 ※月～土曜日（祝日、年末年始等を除く。）
 7:30～18:30



延長保育：30 分
 ※18:31～19:00

5. 施設の概要

敷地面積	2,812.56㎡
建物	鉄骨造平屋建 延べ床面積 767.98㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室、 保育室・遊戯室 4室 園児トイレ 3箇所、 子育て支援室 1室 遊戯室 183.27㎡、 調理室 45.08㎡ 事務室 52.20㎡、 調乳室 2.80㎡ 医務室 4.00㎡、 シャワー室 2箇所
設備の種類	空調設備、機械設備、給食設備
安全保障	日本スポーツ振興センター災害共済

6. 職員体制

	常勤	非常勤	合計	備考
園長	1		1	
副園長				
保育参事	1		1	
保育士	4	11	15	(補助員含み)
調理員		3	3	(補助員含み)
運転手		1	1	
事務補助員		1	1	兼務

7. 提供する教育・保育の内容

当園は、高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムを踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供

0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達を考慮しながら提供します。

(2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供

満3歳未満の園児については、保育士との安心、安定した愛着関係を築きながら、健康・安全・情緒の安定を図ります。

満3歳以上の園児については、異年齢児で過ごすたてわり時間での保育及び同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で、遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して、発達を促す経験が得られるようにします。

(3) 年齢ごとに年間、月間、週間およびたてわり体制での保育計画を作成しています。

(4) 「園お散歩安全マップコース」の散歩や里山遊び等、自然とのふれあいの中で心揺さぶられる体験活動を行います。

保育の目標

「素直な明るい子ども」

- ◎ 生活のきまりを守り、規則正しい生活のできる子ども
- ◎ どんなことにも意欲的に取り組める子ども
- ◎ だれとでも仲よく遊べる子ども
- ◎ 健康でたくましい子ども
- ◎ 思いやりのある子ども

保育の特徴

- ◎ 恵まれた自然環境に触れ、体験する保育
- ◎ 地域に開かれた園づくりの中で様々な人とかかわる保育
- ◎ 栽培活動を通して、「食べること」「生きること」「命への感謝」の気持ちを育み、五感をいきいきと働かせて取り組む食育活動
- ◎ 保護者との連携を深めながら、家庭や地域とともに子育てを考える

8. 給食について

(1) 提供方針

給食は全ての活動の源として安心して食べられることや地産地消、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指します。

(2) 提供方法

- ・ 外部搬入（マキノ学校給食センターで委託業者が調理したものを搬入）
- ・ アレルギー食については、当園で調理したものを提供しています。
- ・ 令和6年8月1日より、マキノ西こども園で委託業者が調理したものが搬入される予定です。
- ・ アレルギー食についても、マキノ西こども園で委託業者が調理したものが搬入される予定です。

(3) 提供内容

保護者の方に毎月末に翌月の献立表をお配りしてお知らせします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材のうちアレルギーなどで食べられないものがありましたら、入園面接時など事前にご連絡ください。ご相談のうえ対応をします。

（例）卵、牛乳、そば等（確認のため、生活管理指導表等の書類の提出が必要です。）

※生活管理指導表については、園囑託医と情報共有させていただきます。

(5) 衛生管理等

調理人および保育士は毎月検便を行っています。また、調理室などのふき取り検査を行っています。

9. 保護者会について

保護者会は、当園と保護者が相互の連携を図り、諸事業（カンガルークラブ親子交通安全教室を含む）を実施することにより、健全な乳幼児の育成に努めることを目的として組織されています。入園と同時に保護者会に入会していただくとともに、役員は保護者より選出していただき、運営されています。年額3,600円（300円/月）

10. 健康診断等について

(1) 健康診断・歯科検診

年2回、囑託医が健診をします。

健診の結果については保護者の方にお知らせします。

○ 嘱託医

■内科

名 称	マキノ病院
嘱託医名	河原 敦
所 在 地	高島市マキノ町新保1097番地
電話番号	0740-27-0099

■歯科

名 称	桜井歯科医院
嘱託医名	桜井 敬丈
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目3番地5
電話番号	0740-20-4345

(2) 身体計測

毎月、身長と体重計測を行います。頭囲、胸囲は年2回計測します。計測の結果については日々の成長記録とし、保護者の方にお知らせします。

(3) フッ化物洗口について

市内5歳児を対象に、口腔の健康作りのため、高島市歯科医師会や医師会、薬剤師会等の協力・連携のもと、希望されるお子さんに週2回フッ化物洗口を行っています。

1 1. 保育料等について

(1) 延長保育料

高島市の条例、規則等で定める延長保育料、一時預かり利用料を利用に応じてお支払いいただきます。

(2) 保育用品の費用負担

道具箱、クレパス、はさみ、のり、カラー帽子、手さげ袋、マーカーなど園で使用させていただき保育用品の費用は保護者負担となります。

※一日入園の時にお知らせしますので、申込書を提出ください。代金は別途集金させていただきます。購入品が華美になったり、持参いただいたものが取扱いにくかったりすることのないように、毎年一括購入をさせていただいておりますのでご協力をお願いします。

(3) その他の経費(園児一人当たり)

- ・ 保護者会費 年間3,600円
- ・ 日本スポーツ振興センター災害共済掛金
年間 375円 (市負担135円 保護者負担240円)
- ・ その他、遠足や行事等については、随時実費でいただくことがあります。

※上記は令和5年度の内容です。災害共済掛金は変更される場合もありますのでご了承ください。

1 2. 緊急時の対応方法について

園児の容体に変化等があった場合は、個人票であらかじめ指定された緊急連絡先に連絡したうえで、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

なお、保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園の嘱託医などの医療機関で、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。

1 3. 非常災害時の対策について

(1) 自然災害、火災その他の対応

月1回以上の避難訓練および消火訓練を行い、園児の安全に対し万全を期すこととします。また、高島市消防本部に消防計画を提出し防火管理に努めます。

(2) 台風、豪雪時の対応

午前7時の時点で市内に「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」や「暴風を含む警報」が発令されている場合は休園としています。また、保育中に発令された場合も休園となりますので、園までお迎えをお願いします。

(3) 緊急の場合の保護者への連絡

高島市防災行政無線ならびに当園の連絡メール等でお知らせします。メールの受信登録をお願いします。

(4) 火災、地震、事故、事件等で園舎の使用が困難と判断した場合の対応

「マキノ東こども園防災マニュアル」により下記のとおり避難します。

※市指定の広域避難所[地震・風水害・原子力災害]に避難します。

消防計画作成 届出書	高島市消防本部 令和6年4月1日			
	防火管理者	氏名 佐藤 功		
避難訓練	火災及び地震・洪水を想定した避難訓練（月1回）を実施します。			
防災設備	自動火災報知機	有	煙感知器	有
	ガス漏れ報知機	有	非常警報装置	有
	その他（カーテン・敷物の防災処理）		有	
避難場所	第1避難場所	第2避難場所	第3避難場所	
	当園の園庭	園駐車場	マキノ東小学校	

14. 要望・苦情等に関する相談窓口について

(1) 受付担当者

氏名 東村 美登里 (役職：保育参事) TEL 28-0001

(2) 解決担当者

氏名 佐藤 功 (役職：園長) TEL 28-0001

(3) 苦情解決第三者委員

氏名 藤原 公明 (元学校長)

氏名 竹村 綾子 (元主任児童委員)

(4) 受付方法 面接・文書・電話などで受付します。

(5) 上記以外の相談・苦情窓口

高島市役所子ども未来部幼児保育課 TEL 25-8136

15. 利用の終了について

当園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。

- ・ 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達した時。
- ・ 3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなった時。
- ・ その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じた時。

16. 個人情報の取扱いについて

当園では、個人情報の重要性を十分認識し、公正で円滑な業務の推進を図るため、園児ならびに保護者等に係る個人情報の取扱いについては、市個人情報保護条例および関係法令に基づき適正に行います。

(1) クラスだよりや園だより、掲示物等で、お子さんや保護者の方の写真や名前を掲載することがあります。なお、園外において、市広報紙や教育研究資料、保育の研究会資料などでも写真や名前を掲載させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載されるとご都合の悪い方は、担任までお知らせください。

(2) 園児およびその保護者に係る個人情報については、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用する場合があります。

- ① 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ② 他の保育所や幼稚園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ③ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

17. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内は、すべて禁煙です。
宗教・政治 営利活動	利用者の思想、信仰等は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

18. 園生活について

(1) 園生活の一日

5 歳児(そら組)・4 歳児(にじ組)・3 歳児(さくら組)		時刻	2 歳児(うさぎ組)・0.1 歳児(ひよこ組)	
1 号認定 教育標準(1 号)	2 号認定 保育標準 保育短時間		3 号認定 保育標準 保育短時間	
	◇開園 ◆早朝保育(健康観察)	7:30	◇開園 ◆早朝保育(健康観察)	
○バス運行 ○縦割り時間(異年齢児保育) ・ 随時登園 たてわりグループの保育室で 健康観察 持ち物の始末 好きな遊び ・ 片づけ 体操		9:00	○バス運行(満3歳の誕生日から) ○登園 ・ 健康観察、持ち物の始末 ・ 遊び	
○朝の会(同一学年のクラス保育) ・ 生活や季節に応じた遊び		9:30	○おやつ ○生活や季節に応じた遊び	
○片づけ 給食準備		11:00	○片づけ・給食準備	
○食事		11:15	○食事	
○歯磨き 静かな遊び		11:45	○随時昼寝	
○帰りの会		13:00		
○降園準備	○昼寝準備・昼寝 (3 歳児は通年、4.5 歳児は季節 や年齢により変わります)	14:00		(目覚めた子から、好きな遊び)
○バス運行 随時降園	※昼寝の無い4.5歳児は、好きな 遊び ・ 目覚め	15:00	○おやつ	
◆入園児一時預かり保育	○おやつ・歯磨き ○降園準備 ○バス運行・随時降園	16:00	○バス運行・随時降園	
	◆延長保育	16:30	◆延長保育	
	◇閉園	19:00	◇閉園	
(随時、排泄・手洗い・うがいをしています)			(3 歳未満児の生活は個人差がありますので オムツ交換や排泄は個別に配慮しています)	

※一日の流れはあくまでも目安です。活動により時間や体制を調整しています。

※バス時刻は変更になることもあります。冬期間バス停の変更がある地域もあります。

(2)一年間の主な行事

(令和5年度)

月	行 事 名
4月	入園式、内科健診、歯科検診
5月	さつま芋苗植え、園外保育
6月	人権教室(CAP研修)、シルエット劇場、サッカー教室、里山遊び、親子バス遠足、運動遊び教室
7月	七夕会、夏祭り、川遊び、プール遊び、年長まつり
8月	川遊び、プール遊び
9月	運動遊び教室、魚つかみ
10月	運動会、園外保育、さつま芋掘り、内科健診、歯科検診、サッカー教室、里山遊び、焼き芋会
11月	交通安全教室(ジュニアポリス)、秋の遠足、給食センター・消防署見学、運動遊び教室
12月	餅つき会、お楽しみパーティー、みそ作り、サッカー教室、運動遊び教室
1月	雪遊び、そり遊び、運動遊び教室
2月	節分、雪遊び、そり遊び、運動遊び教室、生活発表会(3歳児以上)、一日入園、お別れ遠足(5歳児)
3月	ひな祭り、運動遊び教室、お別れ会、卒園式
毎月	誕生会、身体計測、防火防災訓練
その他	保育参観、食育活動、お話し会、異世代交流(小中学校等)、保護者会清掃活動、カンガルークラブ活動、個別懇談(年2回)

(3)ステップ保育について

新入園児のお子さんに安定して園生活スタートしていただくため、慣れるまで概ね4日間は短縮保育とさせていただきます。また、ステップ保育の期間はお子さんの様子を見ながら保護者の方と相談して決めさせていただきますのでご協力をお願いします。

(令和5年度は4月10日(月)～13日(木)に実施)

(4)通園について

- ・通園バスを利用される方には、後日バス時刻表を配布します。
- ・通園バスを利用できる年齢は、「満3歳の誕生日」からとしています。
- ・必ず決められたバス停で乗降してください。やむを得ず変更となる場合は、当園まで連絡をしてください。
また、バスを利用されない場合は、**朝は7時40分までに連絡をいただくとともに午前9時までに登園をお願いします。**なお、**1号認定の降園バスは13:45分、2号認定児の降園バスは15時00分までに連絡をしてください。**
- ・通園バス降車の際に保護者の迎えのない場合は、園児は園まで連れて帰りますので園まで迎えをお願いします。
- ・バス停や園までは必ず保護者が付き添い送迎してください。
- ・3歳児未満およびバス通園以外の方は、直接保育室までお子さんの送迎をお願いします。
- ・送迎の自家用車は園児の安全確保のため、当園舎南側の駐車場に駐車し、その他の場所には駐車しないでください。また停車中はエンジンを止めてください。
- ・送迎の自家用車にはチャイルドシート等を装着し、園児は必ず着席して乗車させてください。
- ・防犯安全面の関係で園児の送迎は保護者の方をお願いします。学生の方の送迎はお止めください。なお、連絡なく保護者以外の方がバス停留所までお迎えに来ていただいた場合、園児は園まで連れて帰りますのでご協力ください。
どうしても保護者の方が迎えに来られない場合（病気など緊急の場合）は、ご相談ください。
- ・園バスは園外保育など通園時以外にも利用することがありますので、「バス利用に関する誓約書」の提出をお願いします。（3歳以上児のみ）
- ・大雪等で通園バスの安全運行が不可能と判断された場合は、送迎をお願いするか、通行可能な道路（主要幹線道路）まで出ていただく場合があります。
- ・災害時や道路整備等によりバスが通行できない場合は、送迎をお願いすることがあります。

(5) 服装・持ち物について

【 服装 】

◎服装

- ・通園時には、園指定のカラー帽子をかぶって登園してください。(1歳児以上)
0歳児のお子さんは、ご家庭で頭の大きさにあった帽子を用意してください。
- ・服装は、お子さんが着脱可能で活動しやすいものを着用させてください。(背ボタンのもの、サスペンダー、オーバーオール、ベルト、フード付きの服、サルエルズボン、タイツなどお子さんが扱いにくいものは避けてください。)
- ・冬期に手袋やネックウォーマーを使用される場合、安全面に留意して送迎時のみ使用してください。園活動では使用しません。(手袋等雪遊びが必要な場合は、お知らせします。)
- ・靴は履きやすく、運動しやすいもの(足のサイズに合ったもの)を履かせてください。
ブーツ、サンダル、クロックス等は、安全上履かせないでください。(晴れた日の長靴は活動に支障をきたすため避けて下さい。)
- ・ピン、カチューシャや飾りのついた髪ゴム等は、安全上使用は控えてください。

【 持ち物 】

《園に置いておくもの》

◎着替え(上下一式、下着、靴下、汚れ物を入れるナイロン袋3枚程度)

- ・園で預かりますので、布袋に入れて持たせてください。
- ・衣類など汚れた場合は、ナイロン袋に入れて持ち帰りますので、翌日必ず補充して持たせてください。(ナイロン袋にも記名をお願いします。)
- ・園のパンツ・オムツをお貸しする場合は、新品のパンツ・オムツを提供しますので、借りた場合は新品のパンツ・オムツを園に戻してください。
- ・状況等に応じて着替え袋を持ち帰りますので、着替えの数量や気候に応じた衣類の確認・補充をして持たせてください。

◎上靴袋、上靴(下履きと区別しやすいよう白ベースの靴を履かせてください)

(いずれも、0.1.2歳児は不要です)

◎ティッシュ(箱入り)

※学期毎に集めます。個人ではなくクラスで共有しながら使用しますので、記名不要です。

◎お昼寝用布団一式(1号認定児を除く)

- ・掛布団、敷布団の他に、夏はタオルケット、冬は毛布を使用します。

※枕は使用しません。

※布団は毎週末に持ち帰り、シーツの洗濯や布団の日光消毒をお願いします。

バスへの積み込みはできません。

※4.5歳児は季節や年齢により変わります。

◎ぞうきん

※学期毎に集めます。テーブルを拭きますので新しいものをご準備ください。
記名不要です。

準備しておいていただくもの

○体操服(3歳以上児対象)

※親子遠足や運動会、園外保育(遠足)や運動遊び等で着用します。(それ以外の日に着用いただいても構いません。)

《毎日の持ち物》

- ・園で使用するもの、衣類等すべての持ち物には、必ず「名前」を書いてください。
- ・通園カバンには、安全のためキーホルダー、お守り等は控えてください。

＜乳児＞

●おしぼり、おしり敷きタオル、食事用エプロン、チャック式のナイロン袋また、手拭きタオルは、毎日洗浄し清潔にして持たせてください。

0.1歳児

- ・マザーバック等(下記の持ち物が入るかばん)
 - ・連絡帳(連絡袋に入れて)
 - ・手拭きタオル(かけひも付き)・・・1歳児のみ
 - ・水筒(ストロー式)肩ひもは使用しませんので、お家に置いておいてください。
 - ・おしぼり(乾いたもの3枚)
 - ・おしぼり入れ(チャック式のナイロン袋)
 - ・おしり敷きタオル(紙オムツやパンツ着脱時に使用します。)
 - ・食事用エプロン(27ページを参照ください。)
- ※ミルクが必要な場合は、園で飲む回数分の哺乳瓶を持たせてください。
※食事用スプーンは園のものを使用します。

2歳児

- ・リュックサック
 - ・連絡帳(連絡袋に入れて)
 - ・手拭きタオル(かけひも付き)
 - ・水筒(ストロー式。肩ひもは使用しませんのでお家に置いておいてください。)
 - ・おしぼり(乾いたもの3枚)
 - ・おしぼり入れ(チャック式のナイロン袋)
 - ・おしり敷きタオル(紙オムツやパンツ着脱時に使用します。)
 - ・手さげ袋
 - ・食事用エプロン(27ページを参照ください。)
- ※食事用スプーンは園のものを使用します。

<幼児>

●手拭きタオルやコップ・歯ブラシセット、水筒、お箸（スプーン）は、毎日洗浄し清潔にして持たせてください。

3 歳児

- ・リュックサック
 - ・連絡帳
 - ・シール帳 } 連絡袋に入れて
 - ・手拭きタオル(かけひも付き)
 - ・水筒(肩ひも付きのもので、ストロー式)
 - ・スプーン(お箸は最初は使用しません。)布巾着袋に入れてください。
 - ・手さげ袋
- ※ コップ、歯ブラシセットは、入園後しばらくは使用しません。

4.5 歳児

- ・リュックサック
- ・連絡帳
- ・シール帳 } 連絡袋に入れて
- ・手拭きタオル(かけひも付き)
- ・コップと歯ブラシセット(布巾着袋に入れてください。)
- ・水筒(肩ひも付きのもので、コップ式)
- ・お箸(4歳児は布巾着袋に入れて、5歳児はナフキンに包んで) 献立によりスプーン
- ・手さげ袋

紙パンツを使用されるお子さんについて

- ◎紙パンツ(1枚ずつおしりの部分に名前を記入してください。)
- ◎おしり拭き用ウェットテッシュ
- ◎おしり敷きタオル(紙パンツやパンツ着脱時に使用します。)
- ◎小ナイロン袋(排便したオムツを入れるのに使用します。)

(6) 園と家庭との日々の連絡等について

- ・ お子さんがお休みされる時や登園が遅くなる時は、給食等の都合上、8時15分（バス利用されない場合は7時40分）までに園へ連絡をお願いします。
- ・ ご家庭からの連絡は「連絡帳」に記入してください。また「連絡帳」は毎日確認して、必ず「サイン」または「押印」をお願いします。
- ・ 園からの連絡は園だよりやクラスだより、保健だより、メール等でお知らせします。

(7) 健康管理について

- ・ 体調の悪い時（熱・咳・鼻水・下痢・嘔吐・食欲不振等）は、家庭で休養を取るようしてください。（場合によっては、早めに医療機関で受診してください。）
 - ・ 保育中に体調が悪くなった時、発熱・下痢・嘔吐・伝染性の病気の疑いのある時は、園から電話連絡をしますので、お子さんのお迎えをお願いします。（登園後の発熱または体調に異常を認めた場合は、ご家庭に連絡をさせていただきますので、個人票の緊急連絡先を変更された場合は必ず園までおしらせください。）
 - ・ 伝染病（新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか・おたふくかぜ等）と診断を受けた時は、感染拡大を防ぐためすぐに園に連絡していただき、医師の許可が出るまでお休みをしてください。（資料参考）
 - ・ 園児の予防接種後は異変が起こることがありますので、家庭での保育をお願いします。
- ※園児の健康管理のため、内科健診・歯科検診を年2回、検尿検査を年1回行っています。（欠席された場合は後日に受診をお願いします）

(8) 園での投薬について

原則として、園では投薬はできません。投薬が必要な場合は、登園前または帰宅後に服用できないか医師に相談いただき、可能な限り家庭での服用をお願いします。ただし、医師の指示があり投薬が必要な時は、次により取り扱いをします。

① 投薬について

- ・ 事前に医師に相談し、園での投薬が必要と指示があった場合「投薬依頼書」と「投薬チェックカード」を提出してください。
- ・ 「座薬および解熱剤」や「吸入薬」「気管支拡張剤」は薬の性質上、園では投薬できません。
- ・ 「投薬依頼書」は園で投薬を依頼するごとに必ず毎月初日までに提出してください。

② 薬について

- ・ 医師から処方された薬のみとし、市販薬や自家製薬、本人以外の薬は投薬できません。
- ・ 投薬する日に薬一回分を持参してください。
- ・ 粉末薬はジュースやミルクに溶かさず、粉末は分包されたまま、シロップ等の水薬は一回分を取り分けて持参ください。
- ・ 気管支拡張テープ（ホクナリンテープ等）や虫よけテープは、できるだけ園では貼らないようお願いします。やむを得ず貼ってこられる場合は、その旨連絡帳に記入をお

願います。

- ・薬を入れた容器や袋には、必ずお子さんの名前をご記入ください。
- ・以前に処方された薬や家族の薬などは投薬できません。

資 料

感染症の登園基準一覧表

病 名	潜伏期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	8～12日	解熱後3日間を経過していること
インフルエンザ	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること（乳幼児）
風 し ん	16～18日	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	14～16日	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	16～18日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
結 核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	2～14日	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を過していること
流行性角結膜炎	2～14日	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	7～10日	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157等）	10時間～6日 O157は主に3～4日	医師において感染の恐れがないと認められていること。5歳未満の子どもでは、2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること。
急性出血性結膜炎	ウイルスの種類によって、平均24時間または、2～3日と差がある	医師により感染の恐れがないと認められること
髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	医師により感染の恐れがないと認められること

※「保育所における感染症対策ガイドライン 2018年改訂版」による。

※いずれの疾病も、出席停止解除は医師の判断が必要です。

登園までの日数の数え方（インフルエンザ発症例）

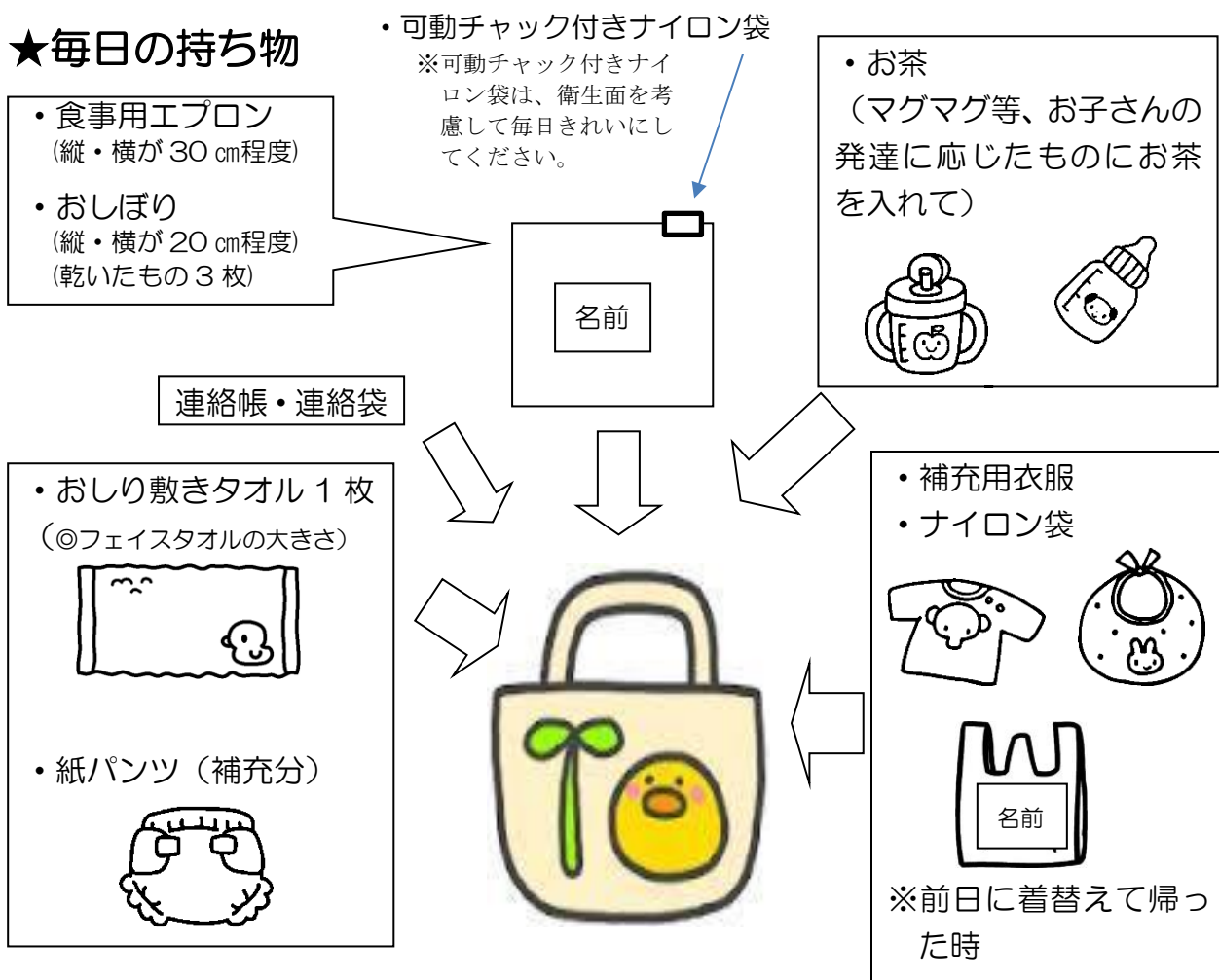
	発症日 (0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日目に 解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	養生	登園 可能	解熱後3日経過していても、発症後5日経過しないと登園できません。		
2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能			
3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能		
4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能	
5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能

※発症した日を0とします。

例えば、月曜日に熱が出たら最低でも、火、水、木、金、土の5日間は休みです。

0歳児（ひよこ組）の持ち物

★毎日の持ち物

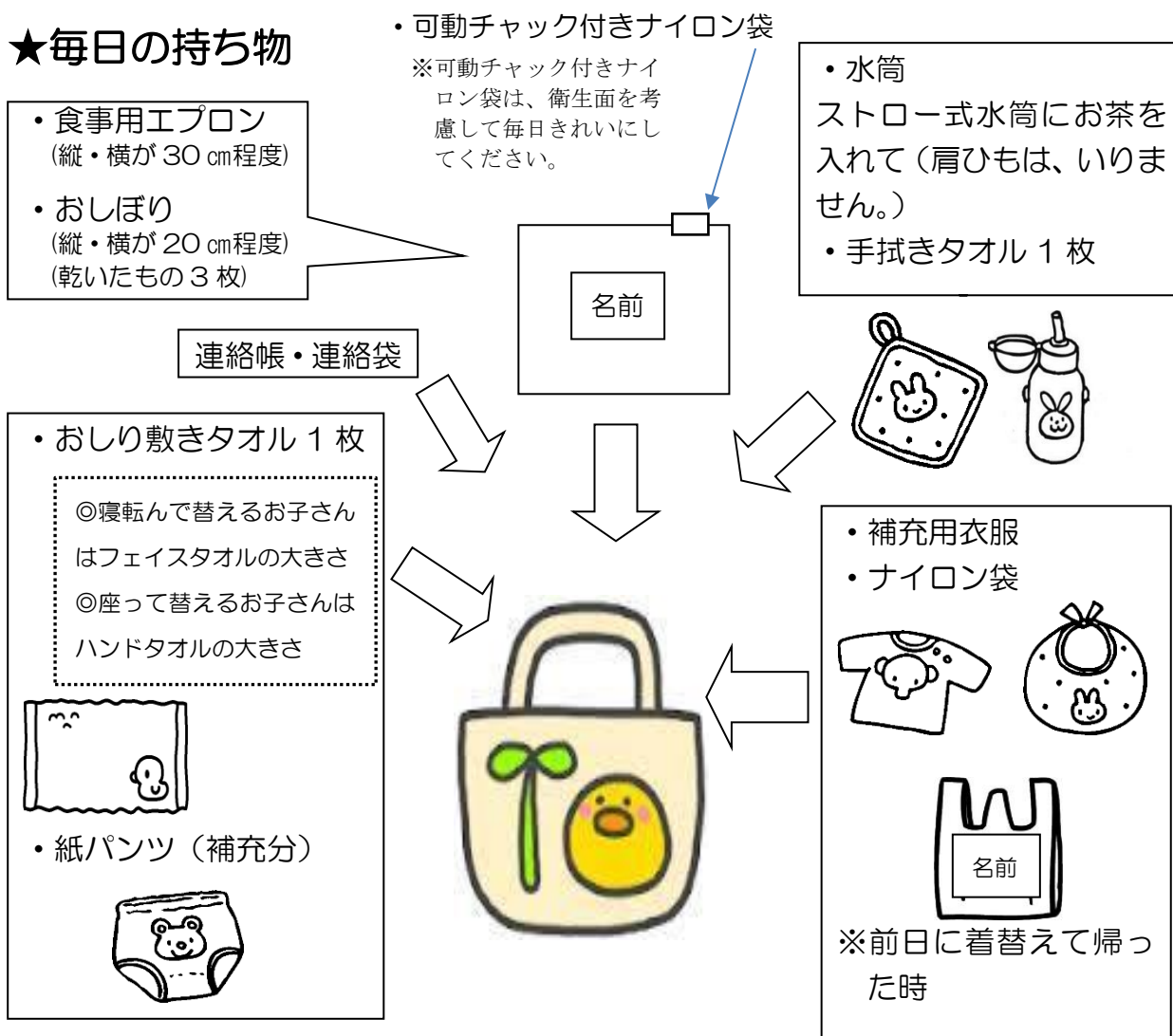


★園で保管させていただくもの

- ・昼寝用布団 (毎週末に持ち帰り)
- ・着替え用衣服 2~3 組分 (使用した分を翌日持たせてください。)
- ・紙パンツ 8 枚程度 (随時補充してください。)
(おしりの部分に大きくわかりやすく名前を書いてください。)
- ・おしりふき用 ウエットティッシュ
- ・大便の紙パンツを小分けするためのナイロン袋
(パックになって入っているものが使いやすいです。)
- ・汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋 (記名して)
- ・箱ティッシュ
- ・雑巾 (台拭きに使用します。)

1歳児（ひよこ組）の持ち物

★毎日の持ち物



★園で保管させていただくもの

- 昼寝用布団 (毎週末に持ち帰り)
- 着替え用衣服 2~3 組分 (使用した分を翌日持たせてください。)
- 紙パンツ 8 枚程度 (随時補充してください。)
(おしりの部分に大きくわかりやすく名前を書いてください。)
- おしりふき用 ウエットティッシュ
- 大便の紙パンツを小分けするためのナイロン袋
(パックになって入っているものが使いやすいです。)
- 汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋 (記名して)
- 箱ティッシュ
- 雑巾 (台拭きに使用します。)

2歳児（うさぎ組）の持ち物

★毎日の持ち物

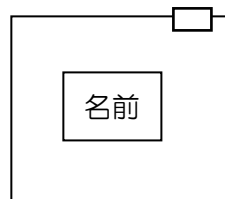
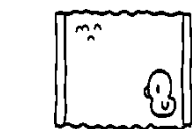
- ・食事用エプロン
(縦・横が 30 cm程度)
- ・おしぼり
(縦・横が 20 cm程度)
(乾いたもの 3 枚)

・可動チャック付きナイロン袋

※可動チャック付きナイロン袋は、衛生面を考慮して毎日きれいにしてください。

- ・水筒(ストロー式のもの)
にお茶を入れて(肩ひもはいりません。)
- ・手拭きタオル1枚

- ・おしり敷きタオル 1 枚
(◎ハンドタオルの大きさ)
- ・紙パンツ(補充分)



連絡帳・連絡袋



- ・補充用衣服
 - ・ナイロン袋
- ※前日に着替えて帰った時

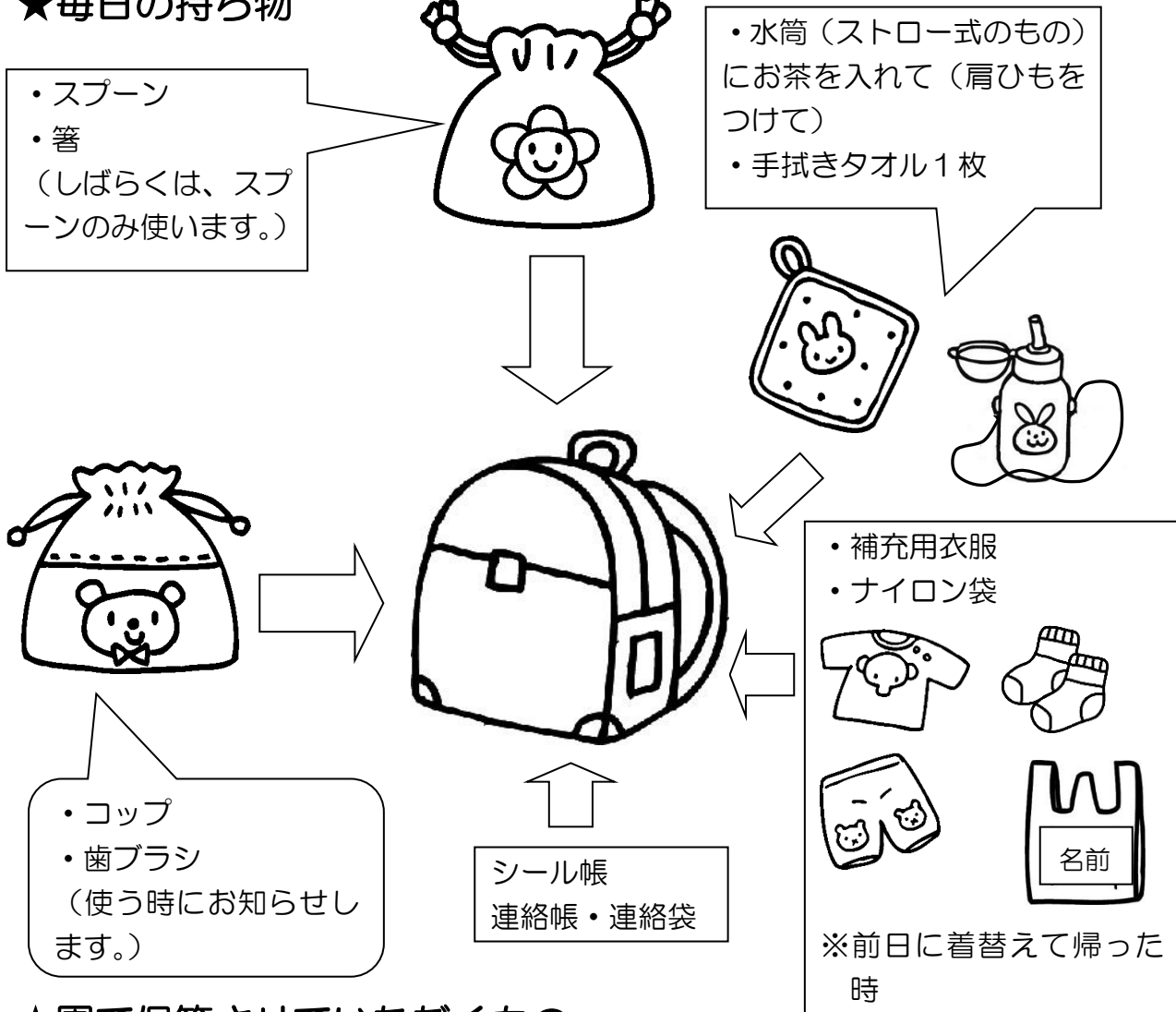


★園で保管させていただくもの

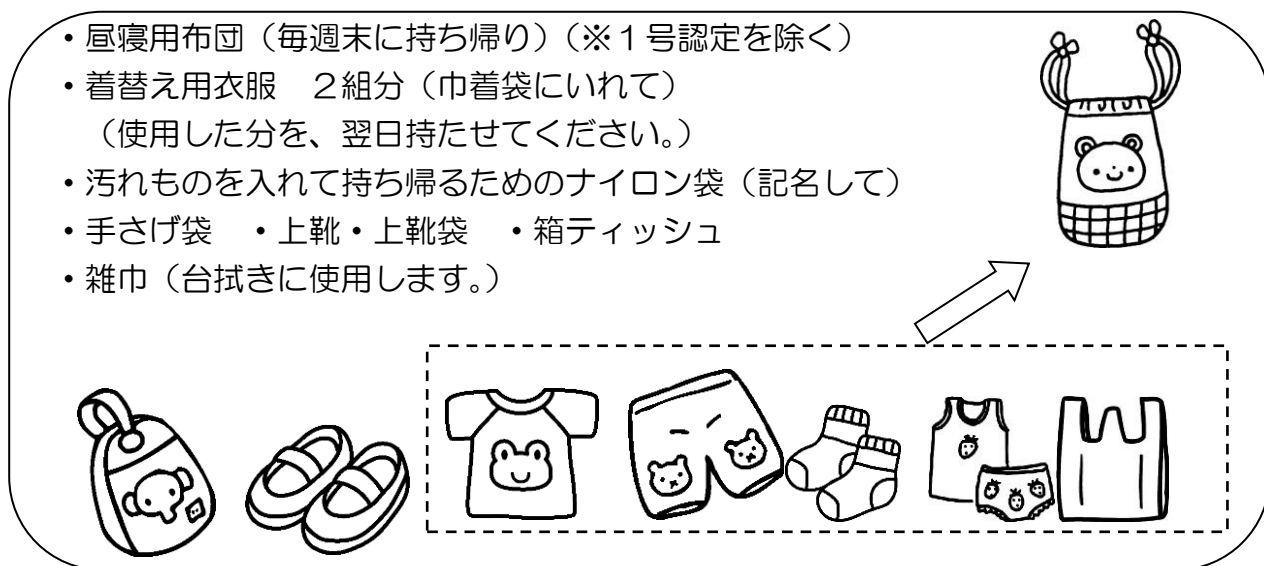
- ・昼寝用布団(毎週末に持ち帰り)
- ・着替え用衣服 2~3 組分(使用した分を翌日持たせてください。)
- ・紙パンツ 8 枚程度(随時補充してください。)
(おしりの部分に大きくわかりやすく名前を書いてください。)
- ・おしりふき用 ウエットティッシュ
- ・大便の紙パンツを小分けするためのナイロン袋
(パックになって入っているものが使いやすいです。)
- ・汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋(記名して)
- ・手さげ袋
- ・箱ティッシュ
- ・雑巾(台拭きに使用します。)

3歳児（さくら組）の持ち物

★毎日の持ち物

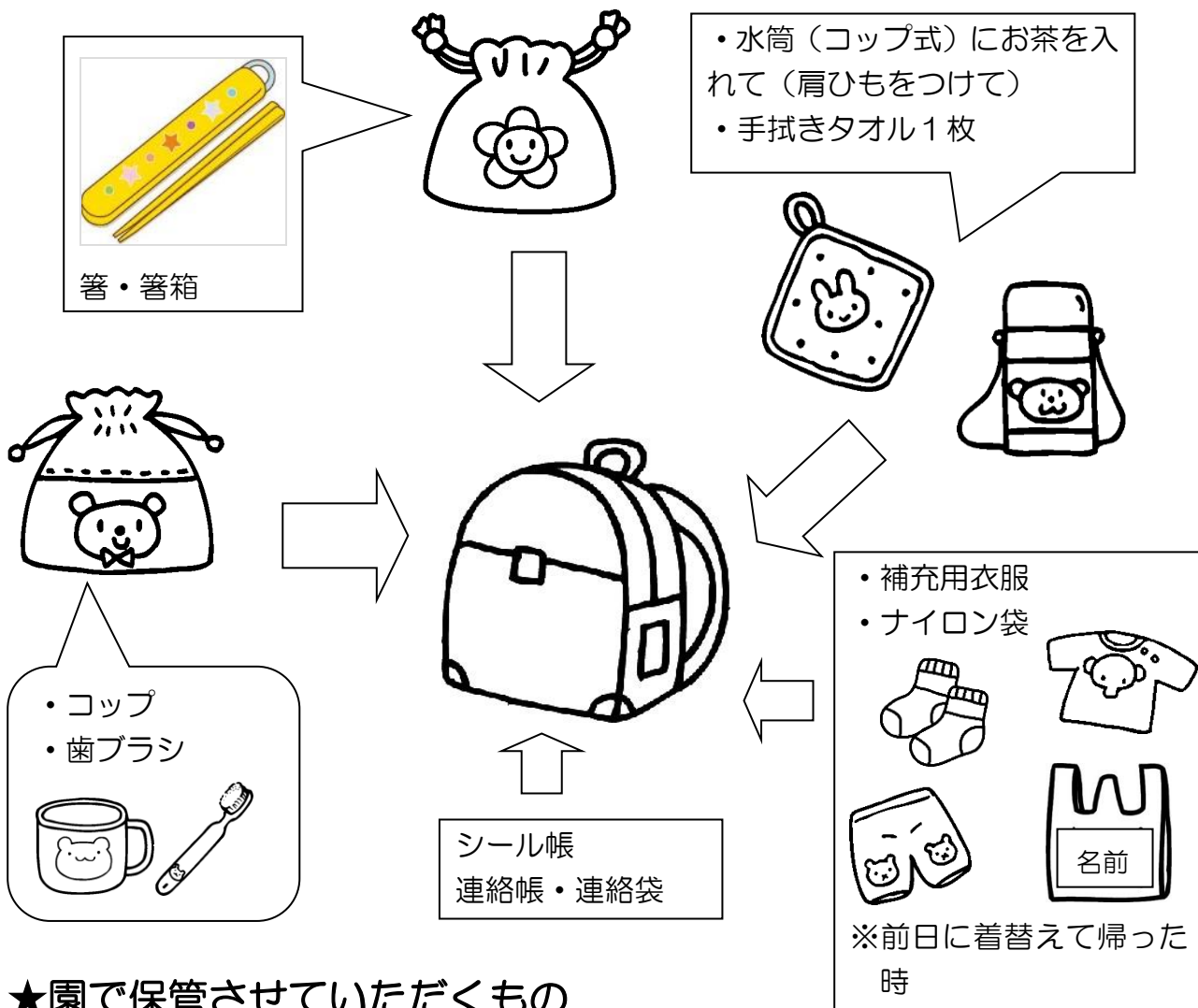


★園で保管させていただくもの



4歳児（にじ組）の持ち物

★毎日の持ち物



★園で保管させていただくもの

- ・昼寝用布団（毎週末に持ち帰り）（※1号認定を除く）
- ・着替え用衣服 1～2組分（巾着袋にいれて）
（使用した分を、翌日持たせてください。）
- ・汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（記名して）
- ・手さげ袋 ・上靴・上靴袋 ・箱ティッシュ
- ・雑巾（台拭きに使用します。）

5歳児（そら組）の持ち物

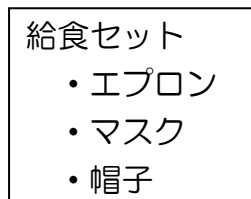
★毎日の持ち物



ナフキン等に包んで結びます。



- 水筒（コップ式）にお茶を入れて（肩ひもをつけて）
- 手拭きタオル1枚

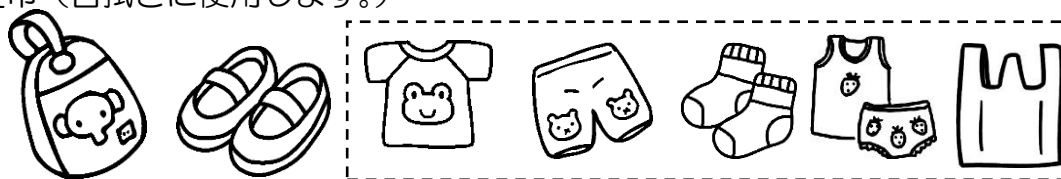
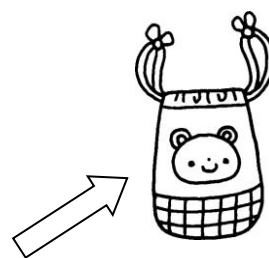


シール帳
連絡帳・連絡袋

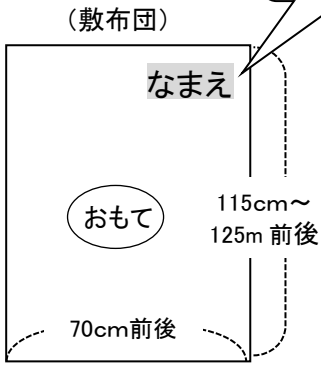


★園で保管させていただくもの

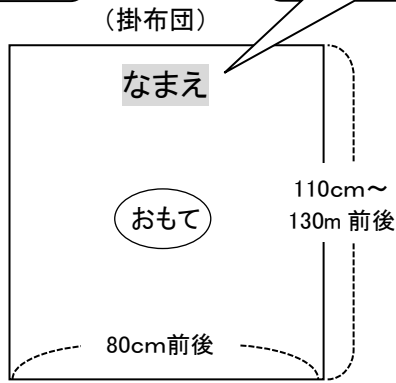
- 昼寝用布団（毎週末に持ち帰り）（※1号認定を除く）
- 着替え用衣服 1～2組分（巾着袋にいれて）
（使用した分を、翌日持たせてください。）
- 汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（記名して）
- 手さげ袋 ・ 上靴 ・ 上靴袋 ・ 箱ティッシュ
- 雑巾（台拭きに使用します。）



★午睡用布団

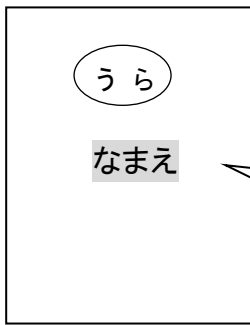
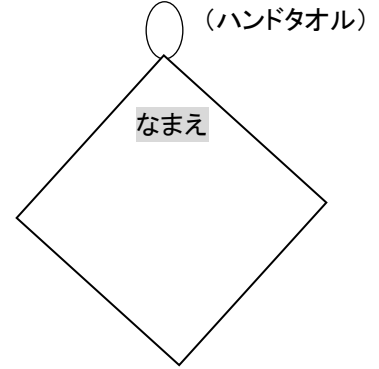


敷いた時の頭の
左側に記名



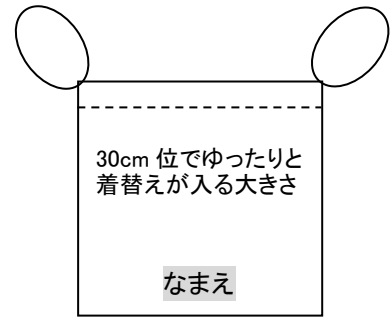
掛けた時の首元に
記名

★手拭タオル

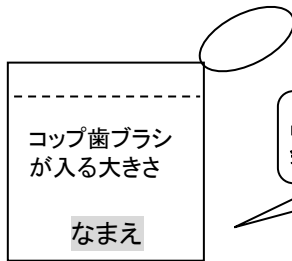


布団は2つ折にして押入れ
に収納しますので、敷布団の
うら中央にも記名

★着替え袋



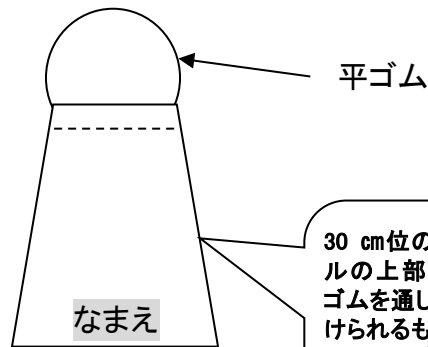
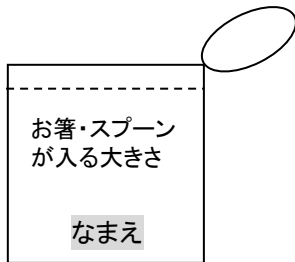
★コップ・歯ブラシ入れ



出し入れしやすいように、
余裕のある大きさの袋

★0・1・2 歳児食事用エフロン

★お箸・スプーンセット入れ



30 cm位のハンドタ
オルの上部を輪にして
ゴムを通し、首からか
けられるもの。
(縫い代が輪になった
タオルには、そのまま
ゴムを通すことができ
ます。)